

令和2年度第1回坂戸市児童福祉審議会意見・質問に対する回答

1 審議事項

坂戸市子ども・子育て支援事業計画(平成27～令和元年度)の進捗状況

2 意見・質問に対する回答

項目	意見・質問	回答
計画 P48～51	<p>令和元年度の数値を見る限り、1～3号認定の教育・保育両面で「充足」は、計画のP50に示される様々な施策の効果が伺える。</p> <p>ただ、0歳児等の保育ニーズは潜在的にあるのではないかと思われるが、この点について利用者支援事業との関係でどのような課題があるのか。</p> <p>また、その実施形態や運営主体などで今後の見通しを明らかにしてほしい。</p> <p>実施状況(利用者支援事業)は、人口数でほぼ同じような和光市と本市で大きな開きがあるのはどのような背景があるのか教えてほしい。</p>	<p>利用者支援事業の相談対応の中で保育のニーズがあった場合は、関係部署に繋ぎ、適切に対応できるよう努めているところです。</p> <p>本市の利用者支援事業につきましては、子育て支援課を拠点とした基本型が1か所、市民健康センターを拠点とした母子保健型が1か所設置されております。</p> <p>自治体によって設置数に差がありますが、本市においては、利用者支援事業の基本型において、利用者支援員が定期的に市内の地域子育て拠点(児童センター4か所、つどいの広場2か所)を巡回し、幅広く相談を受ける体制の確保に努めております。</p>

<p>計画 P56</p>	<p>養育・要保護支援事業の難しさが全国各地で明らかにされている中で、本市でも潜在的な事例があるのではないかと心配している。</p>	<p>本市においても、養育支援が必要な家庭や児童虐待については増加傾向にあり、また、相談や虐待対応内容も多様化、複雑化している状況ですが、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関の連携により、適切な問題解決に努めているところです。</p> <p>特に問題となるのが、養育支援の必要な家庭や児童虐待リスクの高い家庭であって、保育所や学校等に所属しておらず、問題となる家庭の把握ができないことだと考えられます。</p> <p>本市においては、潜在的なリスクを把握するため、妊娠届出時に妊婦との面談を実施し、妊娠期からその家庭のリスク把握し、ハイリスクと判断された家庭に関しては、定期的な状況確認や出生後の乳幼児健診等でフォローできる体制に努めているところです。</p>
<p>計画 P67～68</p>	<p>「言語発達遅滞児支援」だけではなく、発達障害を含め各種障害のある児童への対応も子育て支援課と障害者福祉課などと横断的な対応が必要ではないか。子育て支援の方策の市独自の施策として策定されるのを望みたい。</p>	<p>発達障害の疑いのある児童は、早期発見、診断により、適切な機関に繋げることが重要であると考えられているため、乳幼児健診の中で運動や精神発達などの状況把握や発達相談等を行っております。</p> <p>発達障害を持つ児童やその疑いのある児童については、子育て支援課、市民健康センター及び障害者福祉課が密に連携を図り、児童にとって適切な時期に必要な療育やサービスなどに繋ぐことができるよう支援をしております。</p>
<p>計画 P68～69</p>	<p>コロナ過でひとり親等の経済的な課題は、ハローワーク等の調査値ではなく、実態は幅広いと思うので、子育て支援課の「経済的な支援」「就労支援」などに期待されたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、国で実施した「子育て世帯臨時特別給付金」、「ひとり親世帯特別給付金」の支給を迅速に行ったほか、市独自の緊急対策として、生活に困窮している子育て世帯を対象に、「児童扶養手当受給者及び就学援助準要保護世帯臨時給付金」を支給いたしました。</p> <p>また、本市で設置している母子・父子自立支援員を中心に、就労相談、生活相談のほか、資</p>

		格取得の援助などを実施しているところですが、引続き相談者に寄り添った支援ができるよう努めてまいります。
資料 1-1 全体	令和元年度の実績が量の見込みと比べて 100%を超えている項目は、「量の見込みは超えたけれども対応した、または需要を満たした」と考えてよろしいか。	貴見のとおりです。
資料 1-1 子育て短期支援事業	事業No.6の「子育て短期支援事業」は、特に令和元年度に急増していますが、その背景は何か考えられるのでしょうか。背景や今後の予測によっては、第2期計画の量の見込みを超えた対応も考える必要があるのではないかと。	昨年度の主な利用理由は、保護者の体調不良、病院の検査入院や就労先の研修であり、いずれも母子家庭の世帯となっております。 ひとり親家庭で周囲に頼れる方がいない場合に、当該事業を利用する傾向にあると推察されます。 御指摘をいただいた意見も踏まえ、今後の利用状況を注視し、量の見込みを超えた場合でも利用できるよう、体制の確保に努めてまいります。
資料 1-1 養育支援訪問事業	事業No.8の「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業」は年々増加が顕著だと思えます。 しかし、第2期計画では、量の見込みがこの現状にあって計画されていますので、問題ないかと思われました。	本市においても、養育支援が必要な家庭や児童虐待については増加傾向にあり、また、相談内容も多様化、複雑化している状況です。 また、ひとり親、外国人世帯の増加や家族形態の変化に伴い、親族等への相談や援助を求めることができず、行政に対しての相談の需要が高まっております。 このような状況下ではありますが、今後においても関係機関との連携強化を図り、対応事業ごとに適切な対応を図ってまいります。
資料 1-1 病児・病後児保育事業	事業No.11の「病児・病後児保育事業」は、不足が続いていましたが、第2期計画では十分な量の確保がされていることが分かりました。	今後も利用状況やニーズに注視しながら、適切な確保体制を整備できるよう努めてまいります。

その他	<p>コロナ禍の今年度は、予測しなかった動きもあると思います。「子育て短期支援事業」や「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業」はさらに増加するのではないかと思います。</p> <p>今後の審議会では、この問題の共有をお願いできればと思います。</p>	<p>本市においても、コロナ禍において、家族で過ごす時間の変化や学校等の休校を要因とした虐待事案の発生や不登校等の問題が発生しているところではあります。</p> <p>今後においても、様々な問題発生が予想されますので、審議会委員の皆様との情報や問題解決策の共有を図れていければと思います。</p>
-----	--	--